

(表面)

令和 年 月 日

岐阜市長 様

(法人にあつては主たる事業所の所在地、  
名称及び代表者氏名)

〒 502-8071

住所 岐阜市司町40番地1

フリガナ ノリン ノウ

氏名 農林 太郎

生年月日 昭和45年1月1日

電話番号 058-214-2079

メールアドレス nourin@city.gifu.gifu.jp

(またはFAX番号) 058-263-0986

鳥獣の捕獲等 ・ 鳥類の卵の採取等 許可申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定により

鳥獣の捕獲等 ・ 鳥類の卵の採取等 の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

<p>1 捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥類の卵の種類及び数量</p>	<p><b>【例】申請の多い動物／基本的な許可頭数(上限)</b>                  タヌキ 5頭 アライグマ 10頭                  オスイタチ 5頭 ハクビシン 10頭                  アナグマ 5頭 ヌートリア 10頭                  キツネ 5頭                  (ほか ドバト(卵)・ドバト(雛) など)</p>
<p>2 捕獲等又は採取等の目的</p>	<p>対処捕獲 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本的には「対処捕獲」です</span></p>
<p>3 捕獲等又は採取等の期間</p>	<p>許可日から60日以内 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">捕獲許可は原則、許可日より60日以内です</span></p>
<p>4 捕獲等又は採取等の区域及び被害箇所</p>	<p>司町地内  (別添地図参照)</p>
<p>5 捕獲等又は採取等の方法</p>	<p>はこわな ( <input type="checkbox"/> 自己保有 <input checked="" type="checkbox"/> 市から借用 )</p>
<p>6 捕獲等又は採取等をする個体の後の処置(殺処分の方法)</p>	<p>市委託業者に依頼 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ワナをかける場所を「大字〇〇地内」等で記入し、地図を添付してください</span></p>
<p>7 学術研究を目的とした場合にあっては研究の事項及び方法</p>	<p>-</p>
<p>8 鳥獣保護区、休猟区、公道、社寺境内、墓地、特定猟具使用禁止区域又は猟区内等において、捕獲等又は採取等しようとする場合にあってはその理由</p>	<p>-</p>
<p>9 狩猟免許を受けている場合は当該免許の種類、免許を与えた知事名、狩猟免状の番号及び交付年月日</p>	<p>-</p>
<p>10 銃器を使用する場合は、銃砲所持許可の番号及び許可年月日</p>	<p>-</p>

注

- 1 住所欄には、国、地方公共団体、法第18条の5第2項第1号に規定する認定鳥獣捕獲等事業者又は法第9条第8項の規定による環境大臣の定める法人の申請以外の場合は、所属機関の所在地ではなく、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
- 2 氏名欄には、複数の者が同一の目的で捕獲等又は採取等に携わる場合で捕獲区域及び方法が同一のときは、氏名欄の下に「ほか〇名」と人数を記入し、代表者以外は鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の申請者名簿（第3号様式）に必要事項を記載の上添付すること。
- 3 捕獲の頭（羽・個）数は、各人別に割り振られた頭（羽・個）数を記載すること。  
また、1頭を共同で捕獲するような場合においては、合計〇人で1頭というようにすること。
- 4 2の欄には、「学研究」、「管理（被害防止）」、「管理（数の調整）」、「保護（傷病鳥獣）」等捕獲等又は採取等をする目的の区分を記載すること。
- 5 4の欄には、大字、字、地番（地先）等を記入し、捕獲等又は採取等をしようとする場所を明らかにした縮尺1:50,000以上の地形図を添付すること。
- 6 5の欄には、使用する捕獲用具の名称を記入し、麻醉銃を使用する場合にあっては、使用薬名及び使用量を記載すること。  
また、銃器を使用する方法以外の方法を用いて捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その構造、設置方法等を示す図面を添付すること。
- 7 6の欄には、個体の捕獲等又は採取等をした後の処置の方法について、計測後放鳥、殺処分等について記載すること（殺処分の方法を具体的に記載すること。）。
- 8 学術研究を目的とする場合にあっては、7の欄に研究の事項及び方法について詳細に記載すること。
- 9 8の欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法第21条第1項の特別保護地区、都市計画法第4条第6項の都市計画施設である公共空地その他公衆慰楽の目的で設けられた園地であって、囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、特定猟具使用禁止区域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その必要な理由を記載すること。
- 10 9の欄には、申請者（法人にあっては捕獲等に従事する者）が狩猟免許を現に受けている場合にあっては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免状の番号及び交付年月日を記載すること。
- 11 銃器を使用して捕獲等をする場合は、当該銃器の所持について申請者（法人にあっては、捕獲等に従事する者）が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の規定による許可に係る許可の番号及び許可年月日を、10の欄に記載すること（所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻醉銃猟を実施する場合にあっては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第5条第2項に規定する人命救助等に従事する者届出済証明書番号及び交付年月日を記載すること。）。  
なお、個人が有害鳥獣捕獲によりイノシシ、ニホンジカ又はニホンザルを法定猟法で捕獲しようとする場合は、10の欄に狩猟者登録番号及び登録年月日、又は有害鳥獣捕獲の許可番号及び許可年月日を記載すること。
- 12 その他、別途「岐阜市被害防止捕獲実施要領」で定める書類を添付すること。